

地域公共交通の持続性の確保について

【担当省庁】国土交通省

少子高齢化や人口減少などによる利用者の減少が過疎地域を中心に公共交通の維持・確保に深刻な影響を及ぼしており、さらに、運転士不足によるバスの減便等が都市部にも拡大しつつある。

地域公共交通は、国民生活を支える重要なインフラであることに加え、地方創生の基盤であることに鑑み、交通空白の解消に向けた地域公共交通のり・デザインの推進などに向け、更なる財源の拡充とともに、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域公共交通の維持・確保対策〕

- 生活路線の維持・確保に向け、国庫補助制度の拡充と、自治体への財源措置を拡充
- 「交通空白」の課題解決に取り組む地域などに対する、「交通空白」解消緊急対策事業」などの支援の継続と、実装段階における継続的な財政支援及び伴走支援
- 地域公共交通計画の適切なアップデートに必要となる、モビリティデータの収集・分析や将来見通しの可視化等を含む計画の策定・評価に係る支援制度の拡充
- 複数市町村や広域自治体による地域旅客サービスの実施への支援制度の創設
- 地方自治体がまちづくりと連携した地域公共交通のサービス水準の維持に取り組むことができるよう、多様な移動手段の継続的な確保策及び支援制度の検討

〔運転士不足対策〕

- 二種免許取得やPR経費など、交通事業者による人材確保対策への支援の継続
- 女性運転士確保や特定技能外国人の円滑かつ適正な受入に向けた職場環境整備など、自治体が行う人材確保対策への財源措置を創設
- 道路交通法施行規則改正に伴い、自動車教習所などが大型・中型AT車両を導入するために必要な財政支援制度の創設

【現状・課題等】

- 京都府内では、過疎地域のみならず、都市部においても運転士不足を原因としたバスの減便や廃線が拡大しつつあり、地域の移動手段の確保を図ることが必要。
- 国は、「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、持続可能な地域交通の実現を図る方針。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課 (075-414-4819) 建設交通部 交通政策課 (075-414-4360)
---------------	--

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のり・デザインの全面展開 342 億円
(令和7年度予算 236 億円)
- ▶運輸業、造船・海運業、宿泊・観光業等における人材確保・育成 303 億円の内数
(令和7年度予算 29 億円)

■地域公共交通の維持・確保に向けた国庫補助制度の拡充

▶ 現在の制度概要と拡充事項

事業名	補助要件等	要望する拡充事項等
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金 ※複数市町村に またがり、公共 施設等の需要に 対応する路線	①補助対象経費は、補助対象経常費用見込額の9/20以内 ②補助対象経常費用見込額は、運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額と補助ブロック毎に定める地域キロ当たり標準経常費用の低い方を用いて算定 ③補助対象経費は、平均乗車密度5人未満の補助対象系統は、輸送量を5人で除した数値を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額 ④国庫補助の裏負担に対する特別交付税措置の措置率 80%	①補助対象経常費用見込額の全額 ②運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額を用いて算定 ③要件から削除 ④100%へ拡充
「交通空白」解消緊急対策事業	「交通空白」を抱える地域において、公共ライドシェアなど新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る経費	実装段階での運行に係る経費も補助対象として拡充
地域公共交通調査等事業	データの収集・分析等計画作成に係る経費 補助率 1/2	全額へ拡充

■地域公共交通の維持・確保に向けた支援

- ▶府内では、複数市町村を含む広域の地域公共交通計画を策定し、広域的なバスや、デマンド型交通の運行や再編について検討。少子高齢化、人口減少社会を迎え、地域公共交通の維持・確保に向けては、中長期的に、海外の取組事例も踏まえ、社会インフラとして持続的に公共交通を維持・確保する継続的な制度検討が必要。

■自動車運送事業の現状

- ▶過去10年間で大型一種免許保有者数は約12%、大型二種免許保有者数は約23%の減少。
(大型一種：5,254千人(2014年)⇒4,631千人(2024年)
大型二種：987千人(2014年)⇒765千人(2024年)(警察庁「運転免許統計」))
- ▶バス運転士不足等の状況を踏まえ、道路交通法施行規則が改正され、令和8年4月から中型二種に、令和9年10月から大型二種にAT免許を導入。
- ▶有効求人倍率(京都労働局)は、全職業計の約3倍。
(自動車運転の職業：3.00倍 全職業計：1.08倍(2024年度))
- ▶運転士不足を理由とした京都府内バスの路線廃止等の主な事例(令和7年度～)

事業者名	実施時期	内容
丹後海陸交通(株)	令和7年4月～	4路線(26便/日)の廃止
阪急バス(株)	令和7年6月～	1系統の廃止
京都京阪バス(株)	令和7年8月～	1路線(15便/日)の休止、2路線で減便